

# 議事（１） 協議会の運営報告

本協議会は、「香川地域継続検討協議会規約」に基づき、以下の活動を行う。

## 第２条

- (１) 地域全体の防災力向上を目指した地域継続計画（DCP）の検討に関すること
- (２) 事業継続計画（BCP）及び地域継続計画（DCP）の普及に関すること
- (３) その他、協議会の目的を達成するために必要な活動に関すること

上記活動を実施するにあたり、以下の要領で協議会を運営する。

### 1 定例会議

#### (１) 第１回協議会

議事内容：規約、構成員、運営計画、年度計画

### 2 勉強会

#### (１) 開催スケジュール（別途資料参照）

#### (２) 実施結果

- ・ 第１回（2012/07/12）BCPの最新動向、ISO化について

<話題提供要旨>

被災を前提とした対策の必要性に言及。BCPの目的は、供給責任を果たすことにあり「どのお客様にどの製品をいつまでに届けるのか」を明確にすること。組織トップの責任のもと決定する。具体策は、代替戦略と早期復旧戦略にある。

<意見交換>

「被災を前提」とは、原因の特定ではなく「使用不可能」を前提とすること。被害想定によらない戦略が必要。被害想定は、例えば代替拠点の立地検討の際などに考慮する。

災害時業務標準化の必要性について言及。応援・受援にかかる人員配備（交代制）、用語・仕組みの統一等が必要。

代替戦略のアウトプットとして代替生産について言及。この場合、ノウハウ流出と顧客確保はトレードオフであるが、事前対策費用の面からは有効。

BCPを地域目線で最適化。そのためにはDCP策定過程で復旧の優先順位の合意を得ておく必要がある。

- ・ 第２回（2012/08/09）各機関の重要拠点機能の継続

<話題提供要旨>

防災対策、復旧・復興の司令塔となる重要拠点の集積地に位置する機関の拠点機能の継続を、①施設の耐震・耐災害対策、②設備の冗長性・代替性、

③危機管理体制について.

<意見交換>

緊急現地対策本部のオペレーションについて、発災直後からの実働対応について確認が必要。災害時の二重行政の弊害が起きないように地域に権限移譲しなければならない。

必ずしも各組織のBCP重要業務=DCP重要業務ではない。連携のあり方を詰めるべき。

まずは発災直後の短期間をどうつなぐか。自家発電など燃料の備蓄が必要となるが、一定量を超えると危険物取扱者の設置が必要となるなど課題がある。

・ 第3回（2012/10/12）応援・受援

<話題提供要旨>

支援者は現地の手足となるべき。ニーズを聞き取り対応するのではなく、こういうことができると提案型の支援が必要。ニーズの聞き取りは被災地負担となることに留意。

協定の締結はきっかけであり、締結内容をどのように実現できるかについて不断の協議が必要。これには訓練を通じた具体的な実証の積み重ねが必要。

防災拠点のネットワーク活用として、中間拠点（進出拠点）をどの程度（空間的・質的範囲）設置するか議論が必要。

<意見交換>

物資支援では被災地のニーズを待っていては対応が遅れるので、支援側から積極的にアプローチしていく必要がある。ついては、連携・支援のための要員を被災地のポイント（連携の要所）におくべき。

災害特区を設置して例えば燃料備蓄などの法的規制を取っ払うようなことが必要。

職員の支援派遣を行う際に支援元のケア（人的リソース、精神的ケア）が必要。

・ 第4回（2012/11/29）物流・アクセス

<話題提供要旨>

（陸路）

瀬戸大橋は通信・電力・光ネットワークと本四間のインフラの一翼を担っている。BCPに関して被害想定見直し作業を時系列的に実施し活動目標を設置。具体的には、①24時間以内に最低限の緊急交通路を確保、②3日以内に段階的に復旧を着手、③7日以内に本格工事を着手。

（空路）

東南海・南海地震の際、高松空港は地震の影響が少ないと考えられ近隣空港機能喪失の場合の各地からの救援ヘリ受入の重要な拠点となる。燃料、ヘリポートの確保と共に各組織の連携を強化し情報収集が重要になる。災害発生時

には道路寸断・被災地孤立化の可能性がありヘリコプターの活用は有効的。災害時使用の臨時ヘリポートは高松の場合、大阪航空局・高松空港事務所に申請し約2週間で許可となるが、災害時はかなり短縮の配慮がなされる。

(海路)

坂出港は、地域継続上、坂出港(海上交通の要衝)、本州四国連絡橋・瀬戸大橋(陸上交通の要衝)、番の州及び林田・阿河浜臨海工業地帯、瀬戸大橋記念公園等(エネルギー・防災拠点となりうる施設)があり災害物流機能として四国の陸路、海路両面の玄関としての役割を担うことが可能。防災拠点としての港湾周辺施設の耐震対策、坂出北 IC のフルインター化が必要。

高松港は、高松港関係者協議会で昨年高松港の港湾機能 BCP を作成。被災時の海上からの支援として、緊急物資輸送、人の海上輸送、企業物流継続、被災施設応急復旧の4つの活動についての目標値を(どこで誰が何を)検討した。朝日地区耐震強化岸壁は、緊急物資輸送、企業物流継続活動、人の海上輸送活動において活用する。

(物資オペレーション)

支援物資の輸送や在庫管理を行う為にはこれらの業務に精通した民間流通事業者のノウハウや施設を活用することが重要。具体的には、物流の専門家を災害時物流コーディネータ(仮称)として各県災害対策本部に派遣。緊急輸送実施の際の物資の保管や専門家の派遣については県により温度差があり今後は各県と各県トラック協会・倉庫協会等の間の協力協定に①民間施設の利用、②機器の貸与、③災害時物流コーディネータの派遣、④物流専門家の派遣、⑤費用、⑥輸送 等の事項を盛り込むことが望ましい。

以上

## 議事（２） 年度計画

香川県は、中央防災会議が平成 18 年 4 月に定めた「東南海・南海地震応急対策活動要領」により、同地震が発生した場合の四国の緊急災害現地対策本部が設置されることになっているなど、四国の防災拠点としての役割が期待されている。

本協議会では、上記役割の実効性担保を目的に、四国地域継続計画を立案・実行する。

### 1 中期目標（３ヵ年）

平成 24 年度：香川地域継続計画（DCP）策定

平成 25 年度：香川地域継続計画（DCP）アクションプラン、

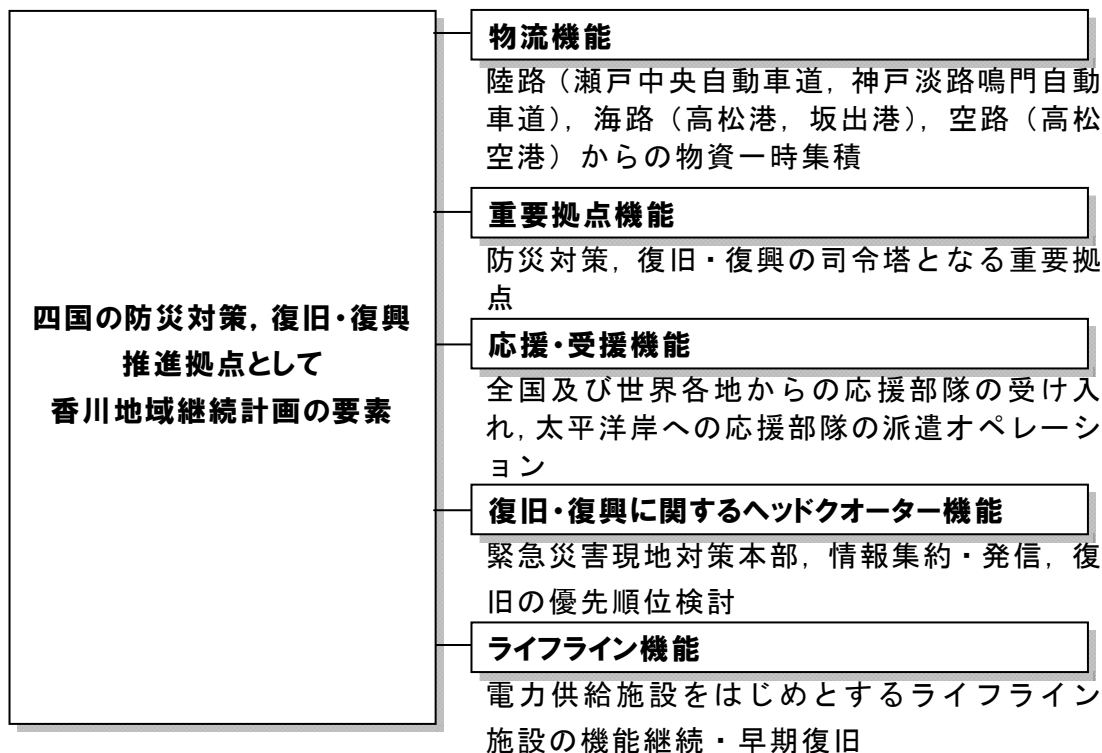
四国地域継続計画骨子の策定

平成 26 年度：四国地域継続計画（DCP）策定

### 2 平成 24 年度の活動計画

(1) 四国の防災対策、復旧・復興推進拠点として香川地域に必要な機能を検討し、機能継続のために必要な対策計画（地域継続計画）を立案する。

(2) 立案した地域継続計画を実現するために、各組織の事業継続計画に盛り込む事項、組織間の連携方策を検討する。



### 3 話題提供

- (1) DCP 策定支援システム（地域インパクト分析 DIA）と DCP 策定ワーキングでの活用について

以上